

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年10月6日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 第46回全国育樹祭について

(農政課)

② 令和6年水戸市消防出初式について

(消防総務課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	渡辺欽也君
委員	細谷智宏君	委員	森智世子君
委員	田尻由紀子君	委員	小泉康二君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参事兼観光課長	小林一仁君
商工課長	桧崎芳明君	農政課長	後藤俊之君
農業環境整備課長	三村隆君	農産振興課長	永盛光郎君
公設地方卸売市場長	栗原千尋君		
消防局長	大内康弘君	消防次長	大信成人君
消防局参事	箕輪重美君	消防局参事兼消防総務課長	小林良導君
北消防署長	猿田純夫君	南消防署長	河原井豊君
火災予防課長	荘司智裕君	消防救助課長	高畠和巳君
救急課長	栗原政人君		

農業委員会 吉 川 正 浩 君
事務局 長

農業委員会 久 米 茂 君
事務局 次 長

6 事務局職員出席者

書 記 大 内 し お り 君

書 記 久 野 琢 郎 君

午前１０時　０分　開議

○鈴木委員長　おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

第４６回全国育樹祭について、執行部より説明願います。

後藤農政課長。

○後藤農政課長　それでは、第４６回全国育樹祭について、農政課提出の資料により御説明いたします。

まず、１の主旨でございますが、全国育樹祭は、継続して森を育てることの大切さを普及啓発するため、天皇陛下の御臨席を仰ぎ実施いたしました全国植樹祭を開催した都道府県において、昭和５２年から国土緑化推進機構と都道府県の共催で行われております。

県内では３４年ぶりの開催となり、平成１７年に開催された第５６回全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木へ、今回、皇族殿下によります枝打ち等のお手入れを行う行事、それと、皇族殿下のお言葉や各種表彰を行う式典行事を開催し、本県並びに本市の魅力や、未来につながる新しい林業の姿を全国に発信するものであります。

２の主催でございますが、茨城県及び公益社団法人国土緑化推進機構となっております。

３の開催日時及び会場でございますが、(１)のお手入れ行事につきましては、令和５年１１月１１日土曜日午後１時３０分から潮来市の茨城県水郷県民の森で行われまして、(２)の式典行事につきましては、１１月１２日日曜日、アダストリアみとアリーナで午前１０時より行われる予定となっております。

４の式典行事の概要でございますが、アダストリアみとアリーナの充実した映像・音響設備を活用したプロローグ、式典、エピローグの３部構成となっております。

まず、プロローグといたしまして、県内外から２,０００人の参加者が予定されており、歓迎の意を込め、平成１７年６月に行われた植樹祭の振り返りと、前日、１１日のお手入れ行事の紹介に加えまして、県内の森づくりの一層の推進を図るため、森林を含め、茨城県の魅力を知っていただけるアトラクションを実施してまいります。

式典では、皇族殿下のお言葉をいただくほか、アトラクションや緑化等功労者の表彰及び緑の少年団の活動発表などが実施されます。また、式典の進行に当たりまして、皇族殿下の御移動時や国旗掲揚等の際に、緑の少年団が結成されております市内の小学校の中から、梅が丘、常磐、赤塚、双葉台の４校の小学生、５・６年生２５名がボランティアとして参加することとなっております。

エピローグでは、式典行事のフィナーレを飾るアトラクションとなるよう、茨城県ゆかりのアーティストによる森をテーマとした音楽セッションなどが行われます。

会場入り口付近の駐車場の一部におもてなし広場が設けられ、本市の森づくり活動や森林団体の活動紹介や、森のシェーブル館の乳製品販売、水戸観光コンベンション協会による観光ＰＲを行うほか、県内の特産品や飲食物の展示、販売が行われます。

なお、この式典には水戸市長が実行委員の一員として参加いたしまして、水戸市議会からも参加していた

だきたく、議長、副議長及び産業消防委員会委員の皆様にもお越しいただけるよう、手配を進めているところでございますので、ぜひ御参加いただきながら、森林の持つ多面的な機能の維持向上に努め、未来につながる緑の循環を全国に発信してまいります。

資料に、第46回全国育樹祭のチラシを添付してございますので、後ほどお目通しいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○鈴木委員長 それでは、内容につきまして、何か御質問等がございましたら、発言をお願いいたします。
よろしいですか。

小泉委員。

○小泉委員 幾つか、ちょっと数点、質問をさせていただきたいと思います。

まず、茨城県にとりましても、今回、全国育樹祭というのは非常に大きなイベントだというふうにもお伺いしております。また、そういった中で、水戸にとっても、非常にいろんな意味合いを持つ契機になればというふうにも思いますけれども、先ほど御説明で、水戸市長が実行委員のほうに入って、また、当日に関しても市長、議長はじめという話もありましたけれども、水戸市としての、今回の催しについての関係性というのはどういうものなのか。例えば、共催の位置づけに入っているのか、もう少し弱い、後援というような形に入っているのかとか、市の、基礎自治体の関係性というのをちょっと教えてもらえればと思います。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの市の今回のイベントに対する関係性についての御質問にお答えいたします。

育樹祭につきましては、全国で、天皇陛下がお見えになった植樹祭をやった会場において県が主催、主となって全国で行われているものでございまして、今回、水戸市といたしましては、この式典に当たって会場になるというような立場からですね、市長が実行委員になりまして、こちらとして、12日の式典などでテントでブースを設けて、そこで市のPRや特産品のPRを行っていくというような関係でございます。

以上でございます。

○小泉委員 共催か何かには入っていないんですか。位置づけは。

○後藤農政課長 はい。共催とか後援とかという形では入ってございません。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、あくまで県、もちろん、国土緑化推進機構のほうで、大きな意味では主催だと思うんですけれども、そこに県も一緒に主催でやっていて、そこに基礎自治体のほうに投げられて、もちろん、会場貸しというところと、あとは一部ブースを出して市のPRをどうぞというところということなんですかね。分かりました。

あと、今、お話があった各ブースですとか、このチラシの裏面にはですね、各両日の実演会ですとか、講演会とかという形で載っていますけれども、もうこういった中身のしつらえというのは、もうある程度フィックスされたものになっていますかね。これから、例えば何か入る余地があるのかとか、そういうようなものはもうないですかね。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

それぞれの行事につきましては、委託等もされていることから、もう県のほうで事前に、国土緑化推進機構それから林野庁、宮内庁との調整で決めてきた内容でございますので、新たなということは、ちょっと難しいかというふうに思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 この時期ですので、そういう状況なのかなというのは、ある程度察しがつくところではあるんですけども、冒頭、申しましたとおり、やっぱり水戸市にとりましても、こういった、本当に全国規模のイベントというものは非常に重要な機会、また、ある意味チャンスにもなるんだと思うんですね。

ですので、会場の問合せがあったとか、育樹祭が茨城県で決まったのは、もう数年前だったと思うんですけども、そういった頃からその契機に向けて、水戸市としても、様々な市内の育樹関係ですとか林業関係に関しての、もちろん課題もあれば発信をしたいこともあると思うので、そういった機会には、ある意味もう食欲に、どんどん県に要望するじゃないけれども。

太子でイベントをやるというのは、もちろんいろんな意味合いがあって、ここになっているというのは、僕も理解できるところもあるんですけども、例えば、私の地元で、渡里湧水群を活かす会とかだったら、数年前に内閣総理大臣賞を受賞したりもしているんですよね。そういった市民活動をしている団体もあるし、また、課題で言えば、前に議会で言わせていただきましたけれども、ナラ枯れの被害のほうもですね、本市にも、今、非常に広がってしまっていてというような課題もあったりとか、この林業分野に関する市の課題から様々なものがあると思うので、そういったものをきちんと市民にも理解してもらったりとか、もちろん、県にも強く訴えたりしていく意味合いでも、こういった機会にはより積極的に市の案件を、また、市のブースもですね、観光土産品だけじゃなくて、それも大事なんだけれども、それだけじゃないものを伝えていく必要もあるのかなというふうにも思います。また、県はこういったときにはある程度の予算も確保するから、そこに何とか市の課題もキャッチアップしてもらえようというのにも1つなのかなというふうに思いました。

今から何かブースを出してくれとか、そんなもの言ったところで、いやいや水戸市さん何言ってるんだと思うので、例えば、水戸市においても、そのような面で育樹、当時の植樹からの活動とかですね、また、緑に関する活動とか、それはもう小学生もそうですけれども、また、地域、先ほどの湧水のほうもそうですけれども、いろいろあると思うので、例えば、12日のイベントのときとかで、我々議員だけじゃなくて、そういった市民粋みたいなものも、盛り上げる意味で、つくることが、要望することができたりするんであれば、ぜひ県のほうにも諮っていただければと思いますし、せっかく、皇族の方も含め、関係者の方が水戸市に来水されるという機会だと思いますので、その後のG7もそうですけれども、しっかりとした機運醸成、またおもてなし等々ですね、水戸市としてもより積極的に協力するべきじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとよろよろ、要望、意見として述べさせていただきました。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

田尻委員。

○田尻委員 1点、質問させていただきます。

全国育樹祭が水戸市で開催されるということで、市民の皆さんも楽しみにされている方も多いのかなと思います。そして、先ほども、県内外からの多数の参加者というところで、参加者は2,000人となっているんですけども、これって水戸の市民枠とか、水戸市民の方は何名参加できるとかいう人数はあるのでしょうか。また、県内外からということなので、県外からいらっしゃる方というのは大体どのくらいなのかというのは、もう既に把握されているのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの参加者についての御質問にお答えいたします。

参加者としたしましては、林業関係、森林関係の方ということで、当初の予定ですと県外1,000名、県内から1,000名というようなことで、県内においては市町村の推薦ということで、水戸市には25人程度で選考をお願いしますという形で来てございまして、議会からも出ていただけるようなことで、今、手配を進めているところでございます。

また、一般公募につきましては、1,000人のうちの400名を予定としておりまして、公募による募集をいたしまして、抽せんも既に終わっているような状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田尻委員。

○田尻委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

令和6年水戸市消防出初式について、執行部より説明願います。

小林参事兼消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 水戸市消防出初式につきまして、消防局消防総務課提出の資料により御説明いたします。

1、目的につきましては、消防職・団員などの消防関係者が一堂に会し、規律の保持と士気の高揚を図るとともに、関連団体との連携を強化するものでございます。また、多くの市民の皆様にも御参加いただき、防火、防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

2、日時につきましては、令和6年1月7日日曜日午前8時50分から午前11時30分を予定しております。

3、場所につきましては、今年度からアダストリアみとアリーナにて開催いたします。

口頭で恐縮ではございますが、開催場所の変更につきましては、昨年度まで開催しておりました千波湖の西駐車場が、パークPFI事業に伴う施設整備が進められていることから、見直しを検討したところでございます。

開催場所の選定におきましては、天候にかかわらず式典を開催できること、多くの市民の皆様に参加していただけるスペースを確保できることなどを踏まえ、選定したところでございます。

4、参加人数につきましては、消防職・団員を含めて2,000人を目標としております。

5、屋内の実施内容につきましては、式典を開催し、式典終了後、書道パフォーマンス、はしご乗り演技、幼年消防クラブによる演奏、模擬避難所の体験を、順次、行ってまいります。

6、屋外の、市民防火・防災ふれあい広場の実施内容につきましては、多くの市民の皆様にも数多くのコーナーを回っていただけるよう、スタンプラリーを実施してまいります。

裏面をお願いいたします。

(3)の各種コーナーにつきましては、消防はもちろんのこと、警察、自衛隊、さらには水戸气象台にも御協力をいただき、市民の皆様に、体験し、楽しみながら、防火、防災の意識を高めていただけるコーナーづくりに努めております。

また、御来場いただきました皆様には、屋内と屋外を自由に御観覧いただけるよう、職員が誘導してまいります。

7、訓練の展示につきましては、日頃から地域の防火・防災対策に御尽力をいただいております消防団の皆様によるポンプ操法の訓練の展示と、救助隊による救助活動の訓練展示を行う予定でございます。

8の主催、9の参加協力機関・団体につきましては、記載のとおりでございますので、お目通しのほどをお願いいたします。

次に、別紙の会場図をお願いいたします。

式典など、屋内の催しにつきましては、メインアリーナにおいて実施いたします。屋外のレイアウトにつきましては、施設北側の駐車場は車両の展示、施設の東側の駐車場につきましては、市民防火・防災ふれあい広場を展開してまいりたいと考えてございます。

また、議員の皆様には、御来賓として御臨席いただければと存じます。11月中にお知らせをさせていただきますが、来賓の皆様の駐車場は歴史館をお借りしておりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。改めて、文書のほうをお送りさせていただきます。

最後になりますが、今年度から開催場所はアダストリアみとアリーナに変わりますこと、さらには、多くの市民の皆様に参加していただき、防火、防災の意識の高揚を図るためにも、市民の皆様にも丁寧な広報に努めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 それでは、内容について何か御質問等がございましたら、発言願います。

よろしいですか。

小泉委員。

○小泉委員 数点、質問をさせていただきます。

消防出初式に関しましては、私も分団員の1人でありましても、やはり極めて位置づけの高い、水戸市にとりましても非常に重要な式典だというふうに認識をしております。

しかしながら、数年前から、私も議員にならせていただいて、本会議で質問もさせていただいたり、委員会でも質問させていただいたりもしておりますけれども、なかなか当日に関しましても人の集まりに関して、課題が残っていたりとか、どうしても天候に左右されるとかですね、また、場所が狭いだったりとか、様々な課題があったというふうに認識もしております。

ここで、先ほど御説明がありましたけれども、場所を変えて、また、その中身も大きく変えて、そして参加人数の予定といいますか目標として2,000名というところが、本当に気合が入っているなというのが分かりますし、ぜひそうしていただくと、消防局職員もそうですし、私ども分団員も非常に士気が高まりますし、市民理解の醸成に努めることによって、毎年、話が出ますけれども、年末年始の特別警戒のときに警鐘を鳴らしてうるさいと通報があったりとかですね、そういったことも少なくないところでもありますので、そういった意味では今回の式典に向けて、ぜひ引き続き臨んでいただきたいと思います。

その観点から、幾つか質問いたします。

2ページ目のほうになるんですけれども、まず、上のほうから言うと、放水体験というのはあるんですけれども、これは今までの分団車両からの放水のイメージとは全く違って、また、もう少しこう、何か、ミニマムなものになるんですかね。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 小泉委員の御質問にお答えいたします。

放水体験につきましては、今回、予定しているのが、仮設の水槽を駐車場に設置して、消防車でその水をくみ上げながら、消防車から延ばしたホースで子どもたちに体験をしていただこうと思ってございます。

そういった部分では、これまでの分団での放水に御協力いただきましたが、千波湖から水をくみ上げての一斉放水とはまた違う手法のものでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そちらは、その、局車両での放水ですか。分団のほうで、例えば、下段に操法ポンプの訓練というのがありますけれども、そういったものでも、分団のほうでは水はもうはじかないという形ですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

放水体験につきましては、消防車両、常備消防の消防車両から放水をすることを、今、予定をしているところでございます。

そして、2つ目の御質問でございますが、訓練の展示として、今、計画をしている消防団の皆様にポンプ操法を実施していただくときにも、この仮設の水槽から水をくみ上げていただいて、放水までしていただくことを、今、検討してございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、それはもちろん屋内ではなくて、屋外、別紙参照でありますけれども、その車両展示エリアになるのでしょうか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

大変恐縮ではございますが、皆様、別紙の会場図を御覧いただきたいと存じます。

ただいま御質問いただきました訓練の場所でございますが、説明が不足して申し訳ございません。北側の駐車場、大きなスペースに車両展示エリアが設置されてございますが、そのエリアと、このアリーナの間に訓練展示エリアというものを設けて実施していきたいと、現在のところ検討しているところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、例えば、先ほど御説明の中で、屋内、屋外両方で様々な体験ができるというお話があったんですけども、ちょうどその屋内アリーナエリアから、その車両展示エリアというか、屋外に出ようとした場合の通用口というのが、ちょうどこの訓練エリアに重なるというか、ここに当たるような気もするんですけども、それはもう、問題なく流れられるということなんですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、屋内、屋外の誘導の部分につきましては、まさに訓練エリアのところにも出入口を設ける予定でございます。訓練の間、一時的に通れなくなる場合もありますので、そういった部分については、複数箇所設ける予定でございますので、安全管理を徹底して、誘導をしてまいりたいと考えてございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知いたしました。その辺も、導線も含めて御検討なされているんだとは思いますが、安全には留意していただきたいというふうに思います。

あとは、目標人数として2,000名、できればそれ以上でもよろしいと思うんですけども、そういった何か目玉のときとか、動きがあるものときって、どうしても人だまりができるんだと思うんですね。そこに、小さなお子様連れで来る御家族もいらっしゃるんだと思うんで、やっぱりその、車両展示の場所もそうだし、あとはその訓練エリアもそうですし、人だまりもある程度、安全にできるようなしつらえも必要なのかなというふうに思います。

新しく行っている消防出初式で、新しいことにどんどんチャレンジ、もちろんしてほしいと思うんですけども、もちろん、安心・安全プラス事故等があつては、やっぱり出だしがですね、別な意味で話題になってしまつてもと思いますので、人だまりとかそういった部分も、あとは小さな子どもたちは、どうしても、後ろになってしまうと見えなかったりもあるんですね。ですので、最近、集まりで見るのは、子どもたちの集まるエリアが前面にあつて、背面、後ろ側でちょっと後退した場所で大人が見るとかというのもあつたりもすると思うので、そういった意味で、ぜひまた、時間もあると思うので、検討していただきたいと思います。

続いてですね、(3)の⑤番になるんですけども、引き続いて消防団に関しての部分で、今、御説明でもありましたとおり、消防団の団員のところでですね、どうしても満ち足りていないというか、どうしても団員の獲得が難しくなつてしまつている団もあるというふうに伺っております。私どもの団でも、まだ、欠員があるというような状況でもありますけれども、そういった意味でもぜひいろんな広報、周知をしていただきたいと思うんですけども、ただ、その中で、消防団員獲得のためにもひとつ、企業さんですとか、協力してもらえるところを募集して、また、その優待制度を設けていただいたりというのもあつたと思うんですけども、その辺に関しての、今回の式典内での周知ですとか、新規獲得とかというのは何かお考えはありますか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、消防団の皆様には、地域の防火、防災の中核を担っていただいて、大変ありがたく思っております。そういった部分で、まず1点としては、コーナーにおいて活躍している状況などについて、子どもたちから大人の人まで、多くの方にしっかりと伝えていきたいと考えてございます。

さらには、新たな取組といたしましては、先般、行われましたポンプ操法大会の映像など、動画、撮影をさせていただきましたので、そういった内容についてアリーナ内の大型ビジョンに映像で映すなど、消防団の活動について積極的に広報するとともに、御指摘がありました勧誘促進などについても啓発を行い、当日も取り組んでいきたいと考えてございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ぜひ期待をさせていただきたいと思います。

また、今、お話があった、せんだっでの操法大会のほうでの映像というのも、映像、撮っていないから難しいかもしれないですけども、その訓練の様子とかもですね、正直、4か月近く時間を費やして、団員の皆さんが、今回でしたら第12分団と第26分団の皆さんですけども、また、それをバックアップしてもらえる他の分団の皆さんもいらっしゃいましたけれども、そういう一連のストーリーみたいなものも、僕は非常に心を打つものがあるんじゃないかなというふうに思うので、ぜひ、様々な角度からですね、また、2019年の飯富地区の浸水被害もありましたけれども、ああいったところでも消防団の皆さんが前面に出て活動していただいたというのもありましたし、今後も、地域防災力の向上ということで、国のほうも消防団に関しては非常に位置づけが高くなっていると思いますので、そういった様々な角度でですね、こういった多くの人が集まっていたところで周知をしていただきたいというふうに思います。

ちょっと下段に下りて、⑫で、応急手当・AEDの取扱い体験というのがあるんですけども、もちろん、こちらはぜひやっていただきたいと思いますし、今は市内各コンビニのほうにもですね、AEDのほう置いて、有事のときにですね、すぐ使えるようにというのがあると思うんですけども、ただ、ここも、例えばこの1日こっきりで終わってしまうんでなくて、そこで多くの人が集まっていたいて、興味を持っていたいたとなったときに、やっぱり次のステップに入っていただきたいと思いますと思うんですね。

なので、例えばAEDの資格の講習のほうも、毎日あるわけじゃないんで、各地区で、どの地区でいつあります、定員が何名です、事前に御応募してください云々というのがあると思うんです。一度取っていただいた人も、更新しないと切れてしまうんで、そういったものもしっかりと、1日だけ見て、ああすごいね、ああこうやって使うんだじゃなくて、その一歩前にですね、入っていただけるようなしつらえをお願いしたいと思うんですけども、そういったAEDに関しての今後の部分というのは、何かもう、考えはありますか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、AEDの取扱いなどにつきましては、大変重要なものでございます。消防はもちろんのこと、市防災・危機管理課が主催している訓練や、または地域の訓練、さらには救急普及協会との連携の下、計画的、そして定期的な積極的な取扱訓練、または研修をこれからも継続してまいりたいと考えてご

ざいます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ぜひ、その次、有資格者になっていただくようなステップも、より図っていただけるような広報と、その獲得に向けてですね、こちらでもぜひ期待をしたいと思っております。

最下段、⑰に関してなんですけれども、こちらに関しては、備蓄資機材の展示という形でありましたけれども、備蓄品の中でも、特に災害時の軽食が取れるものとかですね、そういったものに関しても、何でしょう、無限に配布するというわけじゃないんですけれども、どうしても消費期限、賞味期限があるものもあると思いますので、そういったものに関して、ただただ期限が切れて廃棄してしまうのではなくて、ある程度、こういった場所で市民の方にも実際に試食をしていただくとか、小さい子どもにもそれを持っていてもらうとかですね、そういったお考えか何かはありますかという質問です。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御指摘の備蓄資機材の展示につきましては、担当する所属が市の防災・危機管理課になります。防災・危機管理課におきましては、市の備蓄において、消費期限が切れる、近いものについて、市民の皆様にお配りをして、各御家庭の備蓄の参考にさせていただくということを継続して行っております。そういった部分では、今回の出初式におきましても、御指摘がありましたように、市民の方に御試食いただくこと、または配布することなどを行って、市民の方にも啓発、深めていただけるよう取り組んでいきたいと考えてございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ぜひ、そういったことで無駄のないようにですね、また、市民の皆さんにもそれを理解してもらえるような形でお願いをできればと思います。

次に、7の(1)の消防団によるポンプ操法訓練という形なんですけれども、こちらに関しては、現時点ではどのようなイメージでいらっしゃるのか、訓練をするのか、訓練した様子をそこで見せるのかとか、いろいろ多分、あるんだと思うんですけれども。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ポンプ操法訓練につきましては、実際に消防団の方に現地で行っていただくことを、今、検討してございます。ただ、どこの分団にという部分については、まだ調整中でございますので、御協力いただける分団に対応していただいて、まさに、子どもたちに、消防団が格好いい、活躍する姿を見せることができたかなということを考えているのが今の現状でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 目的としては十二分に理解ができる部分だと思いますし、そういった場面があるというのも、ある意味、有効になってくる部分もあると思います。ただやはり、例えばですけれども、分団の選びにしましては、期間もありますけれども、例えば、今、終わったばかりでまた次にとなると、ちょっとハードルが高くなったり、負担が大きくなったり、あと、年末に差しかかるというのも、多分、出てくると思うので、

その辺は、ぜひ慎重に図っていただきたいというふうに思いますので、こちらは要望として上げさせていただきます。

また、8の主催に関しては、先ほど、ちょっと育樹祭のほうの話とも似たような話なんですけれども、例えば、共催とか後援とかですね、場合によっては企業さんとか、そういったところに入っていて、何か資金提供というか、そういう獲得をしていくような考えというのは何かありますか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現状におきましては、資金などの支援という部分については、予定はしてございませんが、まさに災害対応については、市民の皆様、そして、民間企業の皆様と一体となって取り組むということが基本原則になってきますので、今回の出初式につきましても、災害協定を締結している民間事業者様にも御協力をいただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

大変恐縮ですが、現段階で9番の参加協力機関・団体につきましては、確実に調整が済んでいるものだけ記載させていただきましたので、最後に等と記載させていただきましたが、民間のお力もお借りしながら、運営をしてみたいと考えております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 消防局が潤沢にお金があれば問題ないんだと思うんですけれども、やっぱり今、新たな資金獲得という意味でも、企業さんに協賛をいただくとかですね、こういった公共性のあるもの、また、その防災、減災、また、安心・安全という部分に関しては、企業様に関してもいろいろ御理解いただけたところとかもあるんだと思うんですね。そういったことから、行く行くは消防団の協力企業になっていただけたらというのもあるんだと思うので、そういった意味で、相性の悪くない、ただ単に宣伝目的というのはちょっと別だと思うんですけれども、相性のいい企業さんとかにはですね、御協力をいただいていく、またそういった枠があるというの、ひとつ考えていってもいいのかなというふうに思いますので、また、その企業さんにとっても、出初式に協力していますみたいな何かがあることによって、公益性と一緒に評価される場所もあるんだと思いますので、そういった意味では、相互関係が非常に築けるようになればよろしいのかなというふうに思います。

もう一つは、これからも、もう、このしつらえで行っていくんですか。今年度だけじゃなくて、その辺、ちょっとお伺いします。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

出初式につきましては、場所の選定などにおきまして、このたび、アダストリアみとアリーナを選定いたしました。私どもが、今、考えている中では、やはり最適な場所と考えてございますので、今後とも継続していきたいと考えてございますが、今回、何分初めてでございますので、今回の実施内容を十分検討して、次につなげていきたいと考えてございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 分かりました。

あとですね、もちろん雨でもやるんだと思うんですけども、雨になった場合の屋外のしつらえ部分、何か変更になる部分というのはあるんですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

雨天時の対応につきましては、まず確実に、屋内では式典等につきましては予定通り実施してまいりたいと考えてございます。

屋外の部分につきましては、一部、屋内に展示できるようなコーナーにつきましては、屋内にコーナーを設置する、そういった手法を考えているところでございます。

そういった部分では、屋内は確実に実施し、屋外については、雨天時は執り行わないというような整理をしているところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

あと、ごめんなさい、いつも何か、我々、出初式をやった後に成人式に流れた記憶があるんですけども、成人式は別日になるんですかね。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

二十歳のつどいにつきましては、市民会館で、当日、開催される予定でございます。時間等につきましては例年どおりと伺ってございますので、そういった部分につきましては、出初式が終わった後、参加していただけるような状況かと考えてございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 すいません、ちょっとごめんなさい、1つ、前後してしまうんですけども、毎回、出初式のときって分団員の行進があったと思うんですけども、今回はもう、なしになるということですか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

消防団の皆様には、多くの皆様に可能な限り御参加いただきたいと考えてございます。そういった部分で、これまで行進をしておりましたが、場所の、車両の展示など、安全管理などを勘案いたしまして、行進につきましては行わずそして、式典のほうに参加していただき、さらには、車両の展示などに御協力をいただくということを考えているところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

そうしますと、それに代替になるような規律訓練等で行うのかなとも思いますけれども、そちらに関して、ただ単になくすではなくてですね、そういった機会もぜひ考えていただきたいと思います。

あと、駐車場に関しては、こちらの一般駐車場枠と臨時駐車場枠で、おおよその2,000名近い方々の見込みはですね、受け入れられるのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。例えば、歴史館も開いているから難しいだろうと思うんですけども、歴史館とか青少年会館のほうがどうか、ほかの駐

車場も必要なのかなと思うんですけども、その辺の、あとは時間帯の出入りですとか、そういったものも含めて、ある程度、見込みは立っているのかというところで。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

駐車場につきましては、恐縮でございますが、会場図の中に示している各種駐車場に加えて、消防職員につきましては、護國神社下の駐車場などを活用することとしてございまして、駐車場台数、合計で約900台を想定しているところでございます。そういった部分では、私ども、車両の誘導など、安全管理にも徹底をしながら、一般市民の方には駐車場を利用される方とともに、公共交通機関、さらには、近くの方は徒歩や自転車に来ていただくこともしっかりとアナウンスをさせていただいて、駐車場問題についてもクリアできるような試算を検討しているところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

抜かりなく、もう、やられているんだと思いますので、あとは、アダストリアみとアリーナを造るときからの話ですけども、第1回目になりますので、そういったときに、交通渋滞とか、何かこう、満足感があまり得られなかったとかという、せっかく新しいしつらえでチャレンジしているのにも、その次、もう足を運ばないとかになってしまうんだと思いますので、また、近隣の方の御理解に関しても必要だと思いますので、そういったことで、ぜひ、やっぱり今、体験できるということが、子どもたちにとっては非常に目玉になってくるんだと思うんですよね。また、行ったことある人ない人もいらっしゃると思いますけれども、例えば、今、職業体験ができるキッズニアとか、民間施設ですけども、そこで消防体験ができるみたいな話で、結構並んでいたりもするんですよね。だから、そういった意味では多くの子どもたちも興味もあると思うので、ぜひ、新しいしつらえでより多くの市民の皆様にもですね、周知をしていただいて、ぜひ足を運んでいただいでですね、またそこで、満足度もしっかり向上を図っていただくような形を取りながら、より有意義な式典になっていただきたいと思います。

最後に、ぜひですね、SNS等も有効活用していただいて、その辺の、新しくしつらえが変わるということをつかからない方もいらっしゃるかもしれませんが、より多くの方に新しい興味を持っていただくというのにも必要だと思いますので、ぜひ、大いに期待をしていきたいというふうに思いますので、まだ準備期間もありますので、よろしくお願いいたします。

また、関係機関、分団のほうともですね、より円滑に、大きく変わる部分もあると思いますので、お願いをしたいと思います。一応、要望でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、ないようですので、次に移ります。

その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 それでは、以上をもちまして本日の産業消防委員会を散会いたします。
御苦労さまでございました。

午前10時46分 散会